

環境省北海道環境パートナーシップオフィス運営業務等 第5期（2018～2020年度）全体総括（案）

1. 当初事業方針の達成状況

（1）SDGs を活用した地方創生・都市再生への貢献

- 事業群1を中心に、地方部に共通する人口減対策や雇用創出等の地域づくりと、気候エネルギー対策や生物多様性保全等の環境保全の統合的推進に関し、関わった案件ごとに地域の体制強化や取り組みのステップアップを推進することができた。
- 今期は地域でのビジネス創出を意識した案件支援に重点的に取り組み、2020年度にはESG 金融推進に向けたネットワークづくりを根拠地域で開始し、地域経済を振興する立場とのつながりを拡大することができた。
- 期中のSDGs への関心の拡大とコロナ禍における社会のレジリエンスへの期待の中で、企業や自治体等からの相談・照会が増加しており、この分野の支援拠点としての認知は着実に進んだと考えられる。
- 支援案件による地域や社会への明示的なインパクト創出には至れていないが、今期の経験から、今後のEPOに期待される役割を踏まえた活動の方向性は見えてきている。成果の発露には1～2年の伴走支援にとどまらない3～5年程度の中期的な協働の必要性も明らかになってきており、個別事業（予算）の枠を超えた中期的な関与の視座が求められる。

（2）これまでの成果の継承と事業体系の再構築

- 過去4期の人的ネットワークの蓄積のみならず、これまでの活動で得られたプロセス支援、資源連結、変革促進、問題解決提示といった協働促進のナレッジを活用し、案件支援のみならず付帯的な事業創出にも貢献できた。
- 活動を SDGs に基づく環境・地域課題の同時解決先導とそのための人づくり及び社会基盤強化に再編し、政策コミュニケーションや各種交流の場づくり等既存の活動を有機的に活用することができた。
- さらに、期中に第5次環境基本計画に基づく「地域循環共生圏」が中心テーマとなったことで、EPOの中期的な活動目的を明確化することができた。

(3) 国の政策推進拠点としての活動

- 道内での活動を基調としつつ、それを効果的に進めるための EPO ネットワークとしての活動や全国事業の協働構築など、自治体とは異なる立場で活動してきた。
- 環境教育等促進法の先導・普及や ESD に関する国内実施計画への貢献等に関しては、本省レベルの方針が明確に示されなかったこともあり、政策コミュニケーションの実践や社会教育分野の ESD 支援等、既存の活動の継続・定着にとどまっている。
- 地域循環共生圏～ローカル SDGs の推進拠点としての活動を開始し、関わるステークホルダーからは一定の評価を得てきているが、全国と比較すると公募における支援要請はこれまでのところ低調であり、本道では EPO による案件の掘り起こしがなお必要である。今期までに関わってきた数多くの案件に手応えが感じられ、それらの潜在的な可能性を形として引き出していくことが期待される。

(4) 成果の可視化・発信力の強化

- 今期は SNS による発信に力を入れたほか、活動量の増大により外部との接点が拡がり、各事業の参加者獲得や協働体制構築等を比較的円滑に進めることができた。
- 専門誌等による新たな発信機会も得られ、相談照会件数の増加からも EPO の活動の認知は進んだと考えられる。
- 一方でマスメディアへの掲載は限られる。また、調査研究レベルの活動にマンパワーを割けず、学会等による有識者・専門家への発信は十分ではなかった。

(5) 効率的かつ柔軟な事業運営

- コロナ禍で対面による事業開催が困難となる中で、いち早くオンライン対応に切り替えるとともに、事業目的に応じた代替策を比較的円滑に講じることができた。
- 地域 ESG 金融の働きかけなど、期中に新たな分野の事業（予算）が創出されるなど、前期と比べ、業務の量・質とも拡大し、期中の欠員もあってスタッフの負担はやや過大であった。ただし、前述のとおり地域循環共生圏～ローカル SDGs 推進を今期の上位目標として、新規事業も各事業群に取り込み統合的に進めることができた。
- 地方環境事務所と請負団体の連絡調整や意思決定は円滑であったが、ESD 分野に関しては全国センターの請負組織交代等もあり全国事業の調整負担が大きかった。

2. 第5期を踏まえた今後の方向性

(1) SDGsの本質的な理解に基づく実装・活用に向けて

- 道内でもSDGsへの関心の高まりは各種調査等で確認されており、EPOの活動も含め、セミナーなどの学習機会、ゲームなどによる体験機会などの間口と、マッピングレベルの初歩的な取り組みは確実に広がった。一方で、表面的な理解やかけ声にとどまる例も多く、地域政策や企業経営で実践的に活用する例はまだ限られる。SDGsを地域や企業の存続・発展に活用し持続可能社会を先導するには、その本質的な理解に基づく導入・実装の一層の支援を必要とする。
- 今期の活動をとおしてEPOは道内におけるSDGs推進の主要な担い手のひとつとなってきたおり、今後、他の推進主体とも連携し、間口の拡大と実効的な活用に向けて影響力を高めていくことが期待される。
- EPOの協働・支援対象の重点は、初期の市民活動から多様化・変化してきており、地域の課題解決に貢献するより実践的な支援体制の創出が求められる。

(2) グリーンリカバリへの貢献

- コロナ禍で飲食や観光などの産業に加え、公共交通などの社会インフラの維持や税収も脅かされており、事業者の困窮、地域経済の疲弊が最重要課題となっている。この状況に対しても、今期の中心テーマとなった地域循環共生圏は中長期的な経済・社会振興の柱となる考え方であり、地域や企業の存続に向けてその活用を働きかけ、地域再生・復興を具現化していくことが期待される。
- 他方、政府が2050年炭素中立を宣言したことで、道内でも今後急速に再生可能エネルギー導入が進むことが予想される。すでに国立公園内の規制緩和も言及されているが、乱開発により再エネを地域の負債としないためにも、本道の特性でもある生物多様性との両立や内発的な地域づくりとの統合を方向付けていく必要がある。

(3) ESDの目的の捉え直し ～ 地域発展・課題解決への貢献

- 2020年に改定されたESDの国際的な実施枠組み「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて（ESD for 2030）」は、ESDの目的が教育をとおした社会・経済・環境の課題解決であることを明示している。今年度から順次導入される新学習指導要領も「持続可能な社会づくりを担う人づくり」を全課程で掲げている。
- 今期始動したESD活動支援センターは、狭義の教育論としてのESDよりもSDGsの理解・普及を重視してきたが、今後は現場の課題解決に貢献する人づくりをより強く意識していく必要がある。
- 地域ESD拠点調査結果に見るように、コロナ禍で学校教育・社会教育とも経験のない対応を強いられており、今後はそれらの課題の同時解決への貢献も求められる。
- 予算や人員の制約の中でこれに添えていくには、EPO業務全体の事業間連携、既存の中間組織間連携の活用とともに、対象や分野の重点化等が必要と考えられる。